

## タイ旅行会社招請ファミツアー事業仕様書

### 1 委託業務名

タイ旅行会社招請ファミツアー事業

### 2 実施主体

岡山県

### 3 目的

来年に大阪・関西万博及び瀬戸内国際芸術祭といった大イベントを控える中、岡山県（以下「本県」という。）が重点市場として位置付けるタイからの誘客を促進するため、ツアーの造成、販売を担う現地旅行会社を招請し、県内観光地や宿泊施設等の視察ツアーを実施することにより、本県の優位性や県内観光地の魅力を伝えとともに、ツアー造成に資するための情報提供を行い、本県を訪問、宿泊地とする旅行商品の造成につなげ、ひいては本県への訪問者数及び宿泊者数の増加を図るもの。

### 4 事業概要

タイ現地旅行会社を招請して県内観光地や宿泊施設等の視察ツアーを実施し、本県を訪問、宿泊地とする旅行商品の造成につなげる。

### 5 委託業務

上記4に掲げる事業について、企画、提案及び実施を行うこととし、その際の留意事項は次のとおりとする。

- (1) ファミツアーは原則令和6年9月中に実施するものとし、高価格帯のコレクティブツアー（募集型団体旅行）及びインセンティブツアー（企業報償旅行）の造成を目的としたものとする。
- (2) 招請社数及び招請人数は、4社4名以上とすること。
- (3) 招請社は、ツアーの目的に応じた、旅行商品造成見込みの高い旅行会社を選定の上、提案すること。なお、招請社は受託事業者決定後、提案書を基に本県との協議により決定するものであること。
- (4) 行程案の作成に当たっては、以下の点に留意すること。
  - ア ツアーの行程は岡山県内を巡る3泊4日程度のものとする。
  - イ 訪日タイ人観光客の嗜好や招請社の意向、実際に催行されているツアー内容等を十分に検討の上、(1)の目的に応じた魅力的な行程案を提案すること。また、提案書においてツアー訪問先の選定理由を明らかにすること。
  - ウ 県内宿泊施設の視察についても、必要に応じて行程案に盛り込むこと。
  - エ 行程は受託事業者決定後、提案書を基に本県との協議により決定するものであること。
- (5) ツアーの円滑な実施のため、必要な人員の配置や通訳の手配を行うこと。
- (6) ツアーの実施中及び実施後には訪問先の印象やツアー造成に向けた課題、改善策等についてヒアリング等を行い、9(1)の実施報告書に盛り込むこと。
- (7) ツアー実施後適切な時期に、招請社におけるツアー造成状況等に関する調査、ヒアリング等を行うとともに、必要な支援を継続的に行うこと。当該調査、支援等の状況について、9(1)の実施報告書に盛り込むこと。

## 6 業務に係る留意点

- (1) 委託業務の実施に当たっては、本県の指示に従うこと。
- (2) 委託業務の実施に効果的な企画等がある場合は、提案書に盛り込むこと。
- (3) 事業の実施に当たっては、関連する法令等を遵守すること。
- (4) 事業の実施に当たり知り得た事実または個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。  
また、本業務終了後においても、当該情報の適正な管理のため、必要な措置を講じること。

## 7 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日まで

## 8 委託限度額

3,856,000円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

## 9 成果物の提出等

- (1) 成果物 実施報告書（A4版）2部
- (2) 提出場所 岡山県産業労働部観光課
- (3) 提出期限 令和7年2月28日
- (4) その他 成果物の作成に当たっては、次の点に留意すること。
  - ①事業の実施状況等を分かりやすく正確に記載すること。
  - ②本事業実施による効果を調査し、取りまとめること。